

契約単価明細書

(施設名：鹿児島市北部清掃工場揚水ポンプ所) [常用電力]

○ 電気料金単価 (消費税等相当額 (10%)を含んだ単価を小数点以下第2位まで記載する)

①基本料金 (契約電力1kWにつき)	②電力量料金 (1kWhにつき)	
	夏季	その他季

(注) 「夏季料金」とは、7月1日から9月30日までの期間、「その他季」とは「夏季」以外の期間をいう。

①基本料金

$$= \text{契約電力} \times \text{基本料金単価} \times \text{力率修正率} \quad \text{※1銭未満切り捨て}$$

②電力量料金

$$= \text{使用電力量} \times \text{電力量料金単価} \quad \text{※1銭未満切り捨て}$$

○ 電気料金請求額の算定

$$= \text{①基本料金} + \text{②電力量料金} + \text{燃料費等調整額} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}$$

(燃料費等調整単価×使用電力量) (再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量)

※ 電気料金 (請求額) は、消費税等相当額を含む

※ 電気料金 (請求額) は、円未満は切り捨て